

政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生
施策 1 協働及び市民公益活動等の推進

施策の柱①	市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成	重点プロジェクト	—
目的	誰もがまちづくりの主体となるよう、多様な関わり方の紹介や活動のきっかけづくりを行い、地域に関わる新たな担い手を発掘、育成します。	担当課	市民活動推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	実績値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
	市民公益活動等に関する情報発信数（チラシやポスターなどの紙媒体、市ホームページ、SNSなどによる）	300件	250件
	市民公益活動体験事業等の参加者数	0人	50人
施策の柱に付随する事務事業	市民活動推進センターの管理運営に要する経費、地域振興に要する経費、協働の推進に要する経費		

優先度の高い事務事業①	協働の推進に要する経費						
事業の概要	協働のためのアクションプラン22に基づき、協働のまちづくりを推進します。そのため、誰もがまちづくりの主体となるよう、多様な関わり方の周知を行うとともに、活動のきっかけとなる場として、市民公益活動等を体験する事業等を実施します。また、市民公益活動等の心理的ハードルを下げるため、身近な活動にインセンティブを付加する取組みを行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
多様な関わり方の周知	●周知内容・方法等の検討	●周知実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた周知内容・方法等の検討 ●周知実施	●周知実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた周知内容・方法等の検討 ●周知実施
市民公益活動体験事業等	●40代～60代を対象とした体験事業の検討 ●地域づくりコーディネーターや中間支援組織との連携を検討	●若者体験事業の実施（コロナによる中止） ●40代～60代を対象とした体験事業の対象者、参加団体との調整（コロナによる中止）	●各体験事業の実施（コロナによる中止） ●プロボノ活用事業の検討	●翌年度の計画等見直しに向けた体験事業の内容等の検討 ●各体験事業の実施 ●プロボノ活用事業の実施	●各体験事業の実施 ●プロボノ活用事業の実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた体験事業・プロボノ活用事業の内容等の検討 ●各体験事業の実施 ●プロボノ活用事業の実施
身近な市民公益活動等にインセンティブを付加する取組み	●取組み内容・予算額・人員について検討	●他所属との調整 ●インセンティブの内容検討	→	●検討結果を踏まえ、インセンティブの実施について決定			●翌年度の計画等見直しに向けた事業内容等の検討

優先度の高い事務事業②	市民活動推進センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	協働のためのアクションプラン22に基づき、市民活動推進センターを拠点とした講座や相談を実施します。特に、市民公益活動等をこれから始めたい方を対象とした市民公益活動スタートアップ講座、及び協働アドバイザーによる相談体制等の強化に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民公益活動スタートアップ講座の実施	●講座の内容見直し ●講座の実施	●講座の実施（コロナによる中止）	●講座の実施（コロナによる中止）	●翌年度の計画等見直しに向けた講座内容の検討 ●講座の実施	●講座の実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた講座内容の検討 ●講座の実施
相談体制の強化	●アウトリーチ等、相談体制強化の検討 ●地域づくりコーディネーターや中間支援組織との連携を検討 ●相談対応	●強化した相談体制による相談対応	→	●翌年度の計画等見直しに向けたさらなる相談体制強化の検討 ●相談対応	●強化した相談体制による相談対応	→	●翌年度の計画等見直しに向けたさらなる相談体制強化の検討 ●相談対応

政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生
 施策 1 協働及び市民公益活動等の推進

施策の柱②	市民公益活動等のさらなる発展に向けた支援	重点プロジェクト	—
目的	協働の担い手である市民公益活動団体や自治会が抱える課題の解決や組織の発展を促します。	担当課	市民活動推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
	市民公益活動支援講座等の満足度	100%	85.0%
	自治会加入率	55.3%	60.2%
施策の柱に付随する事務事業	自治会集会所整備助成事業、市民活動推進センターの管理運営に要する経費(再掲)、地域振興に要する経費(再掲)、各種相談に要する経費、協働の推進に要する経費(再掲)、コミュニティセンター等改修事業、コミュニティセンターの管理運営に要する経費		

優先度の高い事務事業①	市民活動推進センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	協働のためのアクションプラン22に基づき、市民活動推進センターを拠点とした講座や相談を実施します。特に、市民公益活動団体の情報発信力の向上や組織基盤の強化を目的とした市民公益活動支援講座、及び協働アドバイザーによる相談体制等の強化に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民公益活動支援講座の実施	●講座の内容見直し ●講座の実施	●講座の実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた講座内容の検討 ●講座の実施	●講座の実施	→	●翌年度の計画等見直しに向けた講座内容の検討 ●講座の実施
相談体制の強化	●アウトリーチ等、相談体制強化の検討 ●地域づくりコーディネーターや中間支援組織との連携を検討 ●相談対応	●強化した相談体制による相談対応	→	●翌年度の計画等見直しに向けたさらなる相談体制強化の検討 ●相談対応	●強化した相談体制による相談対応	→	●翌年度の計画等見直しに向けたさらなる相談体制強化の検討 ●相談対応

優先度の高い事務事業②	コミュニティセンターの管理運営に要する経費						
事業の概要	市民の自主的活動の場を提供するため、コミュニティセンターを適切に管理及び運営を行います。指定管理者制度を導入している鎌ヶ谷・南初富・道野辺中央の3施設については、モニタリング等により指定管理者へ適正な指導を行い、継続的に市民サービスの向上を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設利用に関する事務	●利用方法の案内及び周知	→	→	●利用方法の見直し	●利用方法の案内及び周知	→	●利用方法の見直し
施設の適正な管理	●必要修繕箇所の実施	→	→	→	→	→	→
指定管理に関する事務	●指定管理者に対する適正な指導	→	→	→	●指定管理者の募集手続及び引継ぎ	●指定管理者に対する適正な指導	→

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P.49	①自治会集会所整備助成事業
	P.49	②コミュニティセンター等改修事業

政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生
施策 1 協働及び市民公益活動等の推進

施策の柱③	協働に向けた連携の強化	重点プロジェクト	—
目的	協働によるまちづくりを推進するため、市民、事業者、行政などの各主体がお互いを知り、対等な立場として認め合い、一体となって施策の展開ができるよう、連携を強化します。	担当課	市民活動推進課
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
	協働アドバイザーによる相談件数	60件	160件
	地域づくりコーディネーターの活動実績	11件	25件
施策の柱に付随する事務事業	市民活動推進センターの管理運営に要する経費 (再掲)、地域振興に要する経費 (再掲)、協働の推進に要する経費 (再掲)		

優先度の高い事務事業①	協働の推進に要する経費						
事業の概要	協働のためのアクションプラン22に基づき、協働のまちづくりを推進します。そのため、各主体が対等な立場で、一体となって施策展開ができるよう、お互いを知るための交流会等を実施するほか、庁内の協働意識を醸成するため、協働に関する研修等を実施し、連携の強化を図ります。また、市民活動応援補助金の協働事業型の積極的な活用を促進し、協働による事業実施を支援します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交流会等の実施	●交流会の内容の検討 ●地域づくりコーディネーターや中間支援組織との連携を検討	●交流会の内容・対象者等の検討	●各主体との調整・周知(コロナにより検討を継続)	●交流会の実施			●翌年度の計画等見直しに向けた交流会内容の検討 ●交流会の実施
庁内研修等の実施	●庁内研修の内容・対象者等の検討 ●地域づくりコーディネーターや中間支援組織との連携を検討	●庁内研修の実施		●翌年度の計画等見直しに向けた庁内研修の内容・対象者等の見直し ●庁内研修の実施	●庁内研修の実施		●翌年度の計画等見直しに向けた庁内研修の内容・対象者等の見直し ●庁内研修の実施
市民活動応援補助金の活用促進	●活用促進策の検討 ●補助金の応募・交付	●活用促進策の実施		●翌年度の計画等見直しに向けた活用促進策の検討 ●補助金の応募・交付	●活用促進策の実施		●翌年度の計画等見直しに向けた活用促進策の検討 ●補助金の応募・交付

優先度の高い事務事業②	地域振興に要する経費						
事業の概要	まちづくりの担い手となっている自治会等を支援し、協働で施策を行うことが出来るよう連携を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自治会等との協働事業の実施	●協働事業の選定 ●協働事業の実施	●協働担当課等との調整 ●協働事業案の提示、実施の支援		●協働内容の見直し、支援策の再検討	●協働担当課等との調整 ●協働事業案の提示、実施の支援		●協働内容の見直し、支援策の再検討
自治会連合協議会への支援	●自治会連合協議会への助言、支援	●魅力あるまちづくりの推進に向けた協議 ●協議会活動への支援、助言		●自治会運営の強化策の検討 ●持続的な運営方法や自治会の在り方について分析、見直し	●魅力あるまちづくりの推進に向けた協議 ●協議会活動への支援、助言		●自治会運営の強化策の検討 ●持続的な運営方法や自治会の在り方について分析、見直し

政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生
施策 2 共生社会の実現

施策の柱①	人権の尊重と男女共同参画の推進	重点プロジェクト	—
目的	一人ひとりの人権や多様な生き方を尊重し、誰もが様々な分野で活躍できる男女共同参画社会を目指します。	担当課	男女共同参画室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
	市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	28.8%	35.0%
	女性のための就労支援講座 ①受講者数 ②就労者数	①10人 ②0人	①25人 ②6人
施策の柱に付随する事務事業	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費、男女共同参画推進に要する経費、人権施策に要する経費		

優先度の高い事務事業①	男女共同参画推進に要する経費						
事業の概要	男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画計画に基づく各施策を実施し、その進行管理を行います。また、「誰もが平等に尊重され、自分らしさを発揮し活躍できるまち鎌ヶ谷」の実現を目指し、パートナーシップ制度の策定に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男女共同参画計画の推進	●男女共同参画推進計画(第2次実施計画)の推進 ●第3次男女共同参画計画の策定 ●男女共同参画推進会議における計画の進捗状況報告等	●第3次男女共同参画計画の推進				●次期計画策定に向けたアンケート調査	●第4次男女共同参画計画の策定
男女共同参画推進懇話会の開催	●計画の進捗状況報告等						
パートナーシップ制度策定委員会及び庁内検討会議の開催 (令和4年度から新規)			●策定委員会及び庁内検討会議の設置	●策定委員会の開催 ●庁内検討会議の開催	●パブリックコメントの実施	●制度の施行	

優先度の高い事務事業②	人権施策に要する経費						
事業の概要	基本的な人権を擁護するため、人権擁護委員と連携し、相談業務及び啓発活動を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人権擁護相談に関する事務	●人権擁護相談の実施						
人権啓発活動に関する事務	●人権啓発活動の実施 ●ヒューマンフェスタの実施 (コロナによる中止)		●ハートフルヒューマンフェスタの実施	●ヒューマンフェスタの実施		●ハートフルヒューマンフェスタの実施	●ヒューマンフェスタの実施
人権擁護委員に関する事務	●人権擁護委員の新任・再任に関する手続き						

政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生
施策 2 共生社会の実現

施策の柱②	DVやハラスメントの防止と相談支援体制の充実	重点プロジェクト	—
目的	DVなどの暴力の防止と被害者の相談から自立に至る支援を行い、安全で安心できる暮らしを実現します。	担当課	男女共同参画室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
	DV防止に向けた啓発事業の実施回数	7回	9回
	女性のための相談枠の件数	192件	230件
施策の柱に付随する事務事業	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費 (再掲)		

優先度の高い事務事業①	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	男女共同参画推進センターの運営、男女共同参画の推進を図るための講座や啓発事業を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男女共同参画推進センターの主催講座や啓発に関する事務	●各種講座の実施 ●DV防止啓発の実施						→
「女性のための相談」に関する事務	●「女性のための相談」の実施			●相談対応件数の検討			→
「デートDV予防セミナー」に関する事務	●「デートDV予防セミナー」の実施						→

政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生
 施策 2 共生社会の実現

施策の柱③	多文化共生社会の構築	重点プロジェクト	—
目的	日本人も外国人も、お互いの風土、文化等を理解し、地域の中で安心して安全に暮らせる環境を構築するとともに、国際理解を深めるため、市民の国際交流を促進します。	担当課	企画政策室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	実績値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
	多言語翻訳機器の設置箇所数（累計）	22か所	30か所
	行政資料等の翻訳数	38件	50件
施策の柱に付随する事務事業	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費、多文化共生・国際交流に要する経費、教育指導に要する経費（再掲）		

優先度の高い事務事業①	多文化共生・国際交流に要する経費						
事業の概要	行政資料の多言語化を進めるとともに、日本語教室、外国語講座を実施する団体への財政的な支援を行うことで、外国人住民にも住みやすい環境づくりの構築、市民の多文化共生に関する意識醸成などに取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日本語教室、外国語講座等に係る支援	●補助金交付	●補助制度の新設及び公募	●補助金交付				
行政資料の翻訳	●翻訳する行政資料の選定、翻訳の実施			●多言語化した行政資料の集約、公開	●多言語化行政資料の更新		●多言語化行政資料の更新
多文化共生に関する指針の策定		●外国人住民アンケートの実施 ●指針の策定		●第1次実施計画（補正版）見直しに係る指針の見直し	●外国人住民アンケートの実施		●外国人住民アンケートの実施 ●後期基本計画見直しに係る指針の見直し

優先度の高い事務事業②	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費						
事業の概要	多文化共生推進センター（愛称：かまがやワールドプラザ）を拠点として、外国人に関する相談業務の実施、行政情報の発信、個人及び団体相互間の交流場所として提供などを行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
外国人に関する相談対応の強化	●相談対応	●県・関係機関への研修	●相談体制の見直し		●庁内相談先の連携強化		
多文化共生に係る情報発信	●プラザ通信の発行	●外国人向け相談先等のHP公開	●外国人向けHPの追加		●プラザ通信の見直し	●多言語化資料のHP更新	
多文化共生推進センター実施計画の策定	●実施計画の策定		●運営方法の見直し	●見直し後の運営方法による開設 ●次年度の運営方法の見直し			

政策 10 持続可能な行財政運営
施策 1 財政の健全化及び行財政改革の推進

施策の柱①	財政規律の堅持及び自主財源の確保	重点プロジェクト	—
目的	財政指標について、「財政健全化計画」に掲げる目標を達成することで、持続可能な行財政運営を継続します。	担当課	財政室、課税課、収税課
		関連課	行政室、企画政策室
施策の柱の成果指標	指標名	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
	財政健全化判断比率 ①実質公債費比率 ②将来負担比率 ※「経常収支比率」は、施策の状態指標(目指す方向性)に設定しており、巻末に一覧表を掲載しています。	①4.9% ②32.2%	①10%未満 ②72.5%未満
	市税徴収率	97.9%	97.2%
施策の柱に付随する事務事業	財政調整基金積立に要する経費、財務管理に要する経費、諸税課税事務に要する経費、税務地図情報システムに要する経費、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立に要する経費、減債基金積立に要する経費、徴収事務に要する経費、市税の賦課等に要する経費、市税の徴収等に要する経費、市民税課税事務に要する経費、土木施設災害復旧に要する経費、固定資産税課税事務に要する経費、公共施設整備基金積立に要する経費、借入金利子償還金に要する経費、借入金元金償還金に要する経費、ふるさと基金積立に要する経費		

優先度の高い事務事業①	財務管理に要する経費						
事業の概要	財政健全化計画に掲げる数値目標を達成するため、持続可能な行財政運営を継続します。 予算編成、予算の執行管理、市債の管理など財務会計システムを運用し、効果的かつ効率的な行財政運営を推進します。また、市の魅力発信や歳入確保として、ふるさと納税返礼品事業に取り組みます。さらに、地方公会計制度を推進するため、財務書類の作成や固定資産台帳の更新を行い、財務書類等の活用に取り組みます。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①財政健全化計画の推進 ②予算編成や決算統計等の実施	●財政健全化計画の推進、次期計画の策定 ●予算編成や決算統計等の実施	●財政健全化計画の推進、次期計画の策定 ●予算編成や決算統計等の実施	●財政健全化計画の推進 ●予算編成や決算統計等の実施				●財政健全化計画の推進、次期計画の策定 ●予算編成や決算統計等の実施
ふるさと納税返礼品事業	●返礼品事業の実施			●返礼品事業の実施・検証・検討	●返礼品事業の実施		●返礼品事業の実施・検証・検討
地方公会計制度の推進	●財務書類の作成	●財務書類の作成 ●公共施設マネジメントの活用検討		●財務書類の作成・活用方針の検討 ●公共施設マネジメントの活用検討	●財務書類の作成		●財務書類の作成・活用方針の検討

優先度の高い事務事業②	①市税の徴収等に要する経費、②徴収事務に要する経費						
事業の概要	市税の徴収に必要な滞納整理(督促、催告、納税相談及び滞納処分)を行うとともに、動産等の捜索・差押・公売の円滑な実施に取り組みます。 また、Web口座振替受付サービスを導入し、利用者の利便性の向上及び業務の平準化を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
現年分の滞納整理	●督促・催告・差押の実施	●督促・催告・差押の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた督促・催告・差押の実施	●督促・催告・差押の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた督促・催告・差押の実施	●督促・催告・差押の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた督促・催告・差押の実施
繰越分の滞納整理	●捜索・差押・公売・換価の実施	●捜索・差押・公売・換価の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた捜索・差押・公売・換価の実施	●捜索・差押・公売・換価の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた捜索・差押・公売・換価の実施	●捜索・差押・公売・換価の実施 ●滞納整理手法の調査・検討	●滞納整理手法をふまえた捜索・差押・公売・換価の実施
納税相談	●納税相談・納税の猶予						
Web口座振替サービスの導入				●Web口座振替サービス導入			

優先度の高い事務事業③	市民税課税事務に要する経費						
事業の概要	<p>鎌ヶ谷市税条例及び地方税法等関連する諸法令に基づき、個人市民税の課税を実施します。</p> <p>また、毎年の税制改正に対応するため、当初課税事務における業務分担の見直しや人員配置の適正化を実施します。</p> <p>さらに、適正且つ公平な課税を推進するため、未申告となっている所得の調査や不適正な扶養控除の調査を実施します。</p>						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
当初課税事務	●税制改正への対応						→
未申告調査	●未申告調査の実施			●調査方法の見直し検討			→
不適正扶養控除調査	●不適正扶養控除調査の実施			●調査方法の見直し検討			→

優先度の高い事務事業④	税務地図情報システムに要する経費						
事業の概要	<p>地方税法に基づく3年に1度の固定資産税評価替えに関する事務作業を実施します。</p> <p>また、固定資産税等に関する適正且つ公平な課税を推進するため、航空写真や地図情報、課税情報等を総合的に把握できる税務地図情報システムを活用し、課税客体の捕捉を強化します。</p>						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
固定資産評価替え作業	●令和3基準年度・路線価等算定	●令和6基準年度・状況類似地域等見直し	●令和6基準年度・標準宅地選定	●令和6基準年度・路線価等算定	●令和9基準年度・状況類似地域等見直し	●令和9基準年度・標準宅地選定	●令和9基準年度・路線価等算定
デジタル航空写真撮影	●撮影						→
税務地図情報システム(ソフト・ハード)更新	●ソフト更新 ●機器リプレイス				●仕様の見直し検討	●機器リプレイス	→

政策 10 持続可能な行財政運営
施策 1 財政の健全化及び行財政改革の推進

施策の柱②	行財政改革の推進	重点プロジェクト	—
目的	限られた人材、財源を有効的に活用し、効率的な行財政運営を目指します。	担当課	行財政改革推進室
		関連課	D X推進室、窓口収納金担当課、財政室、会計課
施策の柱の成果指標	指標名	実績値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
	行財政改革による歳出超過の解消	解消	—
	車座集会等への参加人数（累計）	2,613人	3,000人
施策の柱に付随する事務事業	情報推進に要する経費、後期基本計画策定事業、企画事務に要する経費、マイナポイント事業に要する経費、オンライン業務に要する経費、【新規】業務用無線LAN整備事業、戸籍住民基本台帳事務に要する経費、出納事務に要する経費（再掲）		

優先度の高い事務事業①	企画事務に要する経費						
事業の概要	行政評価制度の結果を活用した予算編成等を通じて、事業の取捨選択を図るとともに、限られた人材、資産、財源の効率的な配分を行います。また、行財政改革推進プランに基づき、ICTやAIなどの活用を図ることで、業務の効率化や市民サービスの向上を図るとともに、車座集会などを通じて、市の財政状況や行財政改革の必要性など行財政改革に対する意識醸成を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第3次行財政改革推進プランの推進		●第2次行財政改革推進プランの実績と成果の検証 ●第3次行財政改革推進プランの推進	●第3次行財政改革推進プランの推進				●第4次行財政改革推進プランの策定
車座集会の実施	●車座集会の実施（全庁版・部局版・提案版・新任管理職版・女性版） ※新型コロナウイルスにより、実施見合わせ	●車座集会の実施（行革版）	●車座集会の実施（全庁版・部局版・提案版・新任管理職版・女性版）				●後期基本計画にあわせた階層別車座集会の実施
行政評価制度の実施	●事務事業評価（事後）の実施 ●施策評価（事前）の実施	●事務事業評価（事後）の実施 ●施策評価（事後）の実施 ●後期基本計画の総括の実施 ●令和4年度以降の事務事業評価方法の検討	●新たな行政評価制度の実施 ●事務事業評価（事後）の実施	●政策評価（事後）の実施	●施策評価（事後）の実施		●政策評価（事後）の実施

優先度の高い事務事業②	情報推進に要する経費						
事業の概要	主にLGWAN接続系及びインターネット接続系の各種情報システムの導入、更新、運用及び保守を行うとともに、全庁的に日々利用する情報システムが多いため、事務効率を重視しつつ、同時に高い情報セキュリティを確保します。また、ペーパーレス会議システムを導入し、効果を検証しながら業務の効率化を図ります。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ファイルサーバー増強 LGWAN接続回線増強		●使用率調査 ●通信量調査	●増強 ●増強		●通信量調査	●増強	●使用率調査
情報セキュリティ強化の実施		●更新の実施	●利用				●利用 ●更新の実施
職員認証情報の統合	●認証システムの更新	●職員個人IDの整備		●職員個人IDによるシングルサインオンの調査・検証			●職員個人IDによるシングルサインオンの実施
ペーパーレス会議システムの導入				●試行実施	●導入 ●検証		

優先度の高い事務事業③	オンライン業務に要する経費						
事業の概要	主に個人番号利用事務系の各種情報システムの導入、更新、運用及び保守を行います。市民サービスに直結し、行政事務の基幹となる情報システムが多く、特定個人情報を扱うため、情報セキュリティの確保を最優先とし、同時に事務効率も重視します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個人番号利用事務系ネットワークの運用	●運用			●再リース、更新又はネットワーク物理統合の検討	●再リース、更新又はネットワーク物理統合の決定		→
行政手続きのオンライン化の推進			●国民の利便性向上に資する子育て関係・介護関係26手続きのオンライン化 ●引越しワンストップサービスの構築	●優先的にオンライン化を推進すべき手続きのオンライン化の検討			→
書かない窓口の実施				●検討			●窓口支援システム等の導入

優先度の高い事務事業④	戸籍住民基本台帳事務に要する経費、出納事務に要する経費						
事業の概要	窓口業務におけるキャッシュレス決済については、令和3年度に市民課、課税課、収税課にて先行導入していますが、令和6年度に会計課に新たに1台を設置します。 なお、各公共施設については、導入状況に係る検証等を行ったうえで、段階的に導入を検討します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
キャッシュレス決済の導入		●導入方針の決定 ●先行導入（市民課、課税課、収税課）	●導入方針の改定		●会計課で導入		→

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 50	①後期基本計画策定事業
	P. 50	②【新規】業務用無線LAN整備事業

政策 10 持続可能な行財政運営
施策 1 財政の健全化及び行財政改革の推進

施策の柱③	組織力、職員力の向上	重点プロジェクト	—
目的	市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、職員の能力を最大限に発揮して活躍できる職場の実現を目指し、職員の積極的な人材育成を推進します。	担当課	人事室
		関連課	行政室、秘書広報課、契約管財課、市民課、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局
施策の柱の成果指標	指標名	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
	研修受講人数 (階層別、実務、派遣)	1,558人	1,400人
	窓口サービスの満足度	91.2% (令和3年度)	90.0%
施策の柱に付随する事務事業	選挙管理委員会事務局の運営に要する経費、選挙啓発に要する経費、議会事務局の運営に要する経費、諸統計調査事務に要する経費、訴訟関係事務に要する経費、衆議院議員選挙に要する経費、職員研修に要する経費、総務事務に要する経費、統計事務に要する経費、給与管理に要する経費、秘書事務に要する経費、福利厚生に要する経費、知事選挙に要する経費、監査委員事務局の運営に要する経費、旅券事務に要する経費、文書管理に要する経費、戸籍住民基本台帳事務に要する経費(再掲)、庁用車管理に要する経費、庁用車更新事業、市長選挙に要する経費、市議会議員選挙に要する経費、契約事務に要する経費、参議院議員選挙に要する経費、千葉県議会議員選挙に要する経費、出納事務に要する経費(再掲)、住居表示事務に要する経費、人事管理に要する経費		

優先度の高い事務事業①	職員研修に要する経費						
事業の概要	人材育成基本方針に基づき、人材育成のため全職員に対して、それぞれに求められる各種研修を実施し、職員の能力開発を実現します。 また、窓口サービスの向上を図り、市民の方に窓口対応を評価していただくとともに、要望を確認します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
研修計画策定	●研修計画策定・推進			●人材育成基本方針改定に伴う研修計画見直し			→
階層別研修・実務研修・派遣研修	●各研修の実施・研修項目の見直し ●要望に基づき研修生派遣						→
窓口サービス及び職員の接遇向上	●窓口対応向上の推進	●窓口アンケート実施		●窓口アンケート実施			●窓口アンケート実施

優先度の高い事務事業②	人事管理に要する経費						
事業の概要	採用・昇任試験や人事評価の実施の他、人員の相談・管理・フォロー等に関する事務を行います。 また、時間外勤務時間数の縮減や休暇の取得促進などによるワーク・ライフ・バランスの向上を図り、職員が能力を発揮できる職場環境作りを促進します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
採用・昇任試験 人員の相談・管理	●採用試験実施 ●定員適正化計画見直し ●人事ヒアリング等実施	●試験内容の改善、見直し		●定員適正化計画見直し	●受験者管理システムの導入	●試験内容の改善、見直し	●定員適正化計画見直し
人事評価制度	●人事評価実施	●システム導入検討					
職員が働きやすい職場環境作り	●特定事業主行動計画改定	●特定事業主行動計画の推進 ●時間外勤務上限規制の導入	●特定事業主行動の見直し	●特定事業主行動計画改定	●特定事業主行動計画の推進、見直し（令和6年度で計画の一部が終了）	●前年度に見直しを行った計画内容の推進	

優先度の高い事務事業③	戸籍住民基本台帳事務に要する経費（再掲）						
事業の概要	ICT（情報通信技術）の利活用等を推進し、市民の利便性及び窓口業務効率の向上を図ります。 なお、住民票などの証明書発行業務を行ってきた右京塚連絡所が廃止となることから、令和6年度から、日曜日の市民課窓口の開庁を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ICTの活用 マルチコピー機の導入	●導入検討・予算計上	●導入・運用	●運用				
市民課窓口の日曜日開庁				●日曜日開庁に向けた準備	●日曜日開庁		

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P. 51	①庁用車更新事業

政策 10 持続可能な行財政運営
施策 2 公共施設の適正な管理の推進

施策の柱①	公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進		重点プロジェクト	—
目的	公共施設の目標使用年数を設定することで、更新時期の延長や機能維持を図り、財政負担の軽減、平準化を図ります。 公共施設の計画的な維持管理及び大規模改修を行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ります。 市民の福祉増進を図るとともに、より快適な公共施設の利用に資するため、公共施設の利便性向上を図ります。		担当課	営繕室、契約管財課
			関連課	教育総務課
施策の柱の成果指標	指標名		実績値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
	公共施設の劣化状況評価における健全項目の割合		69.9%	70.0%
	公共施設のバリアフリー化向上の割合		54.8%	60.0%
施策の柱に付随する事務事業	財産の取得等に要する経費、用地借上に要する経費、施設建設監理に要する経費、庁舎管理に要する経費、市庁舎改修等事業、工事検査に要する経費			

優先度の高い事務事業①	施設建設監理に要する経費						
事業の概要	市有建築物の建設及び維持補修の依頼を受け、営繕業務に関する設計及び施工監理等を実施します。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 （実績）	令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公共施設の維持管理、更新、長寿命化の推進	●営繕業務の実施及び点検・修繕・改修・更新の管理サイクルの促進						→
公共施設等総合管理計画の進行管理及び個別施設計画の進行管理の支援	●進行管理、支援					●計画見直しの検討	●計画見直し
公共施設の健全項目及びバリアフリー化の向上割合の増加	●営繕業務に合わせて促進						→

優先度の高い事務事業 （多額の経費を要する事業）	別冊	事務事業名
	P.52	①市庁舎改修等事業

政策 10 持続可能な行財政運営
施策 2 公共施設の適正な管理の推進

施策の柱②	公共施設の適正配置、利活用の推進	重点プロジェクト	—
目的	人口動向や市民ニーズなどの状況を踏まえ、中長期的な視点から効果的かつ効率的な施設のあり方などを検討し、公共施設の適正配置や利活用を推進します。	担当課	企画政策室
		関連課	営繕室、教育総務課
施策の柱の成果指標	指標名	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
	公共施設マネジメントに関する研修会等への参加人数	112人 (令和3年度)	100人
	公共施設等総合管理計画に基づく業務の進捗率	57.1%	100%
施策の柱に付随する事務事業	企画事務に要する経費（再掲）		

優先度の高い事務事業①	企画事務に要する経費						
事業の概要	<p>個別施設再編方針案を策定するため、個別の施設ごとに、「長寿命化の状況（耐用年数の延伸）」「利用状況」「公共施設の老朽度（地方公会計制度の活用）」など、検討に必要なデータを収集したうえで、毎年度更新する業務の流れを構築します。</p> <p>その上で、横断的に検討する組織を構築し、「今後の再編の方向性（取組み内容と実施時期）」などを定める個別施設再編方針案を令和5年度までに策定します。</p> <p>なお、計画期間は、公共施設等総合管理計画（令和27年度まで）と同様にします。</p>						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個別施設再編方針案及び資料編の策定（必要データの収集・分析等含む）		●先行自治体の検証	●庁内イントラ及び車座集会等で情報共有 ●必要データの収集、分析	●個別施設再編方針案及び資料編の策定			→
職員の意識醸成（継続的な庁内研修等の実施）		●車座集会、階層別研修（行財政運営）の実施 ●管理職を対象とした研修		●管理職を対象とした研修		●管理職を対象とした研修	→
庁内組織の構築 大規模改修の優先順位、施設の適正配置などの検討		●公共施設長寿命化等検討会議の設置 ●大規模改修の優先順位、施設の適正配置などの検討					→

政策 10 持続可能な行財政運営
施策 3 行政情報等の積極的な発信

施策の柱①	情報発信の充実	重点プロジェクト	—
目的	市民、事業者、行政などが協働によるまちづくりを進めるため、市民のニーズに対して必要とされる市政情報を分かりやすく、正確、迅速に提供することによって、市政に対する理解と相互の信頼関係を深めていきます。	担当課	広報広聴室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
	市ホームページのコンテンツ更新回数	3,362回	3,300回
	SNSによる情報発信回数	1,170回	470回
施策の柱に付随する事務事業	広報に要する経費、市公式LINE情報発信事業		

優先度の高い事務事業①	広報に要する経費						
事業の概要	市の施策や行事、市民の自主的活動などの市民生活に必要な情報を広く知らせるとともに、市政への理解と協力を深めるため、広報紙を発行します。また、行政手続きや緊急性のある行政情報などの提供を市ホームページ等で随時行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
広報紙の編集印刷業務	●広報紙の編集業務 ●広報編集印刷委託契約(3年間)の更新		●仕様見直し等の検討	●広報編集印刷委託契約(3年間)の更新		●仕様見直し等の検討	●広報編集印刷委託契約(3年間)の更新
市ホームページ等での情報発信	●職員向けCMS研修 ●CMS等を使用した全所属による情報発信 ●新たな情報発信手段の調査研究等		●仕様見直し等の検討	●市ホームページ機器使用料契約(3年)の更新			
報道機関向けの情報提供	●報道発表 ●市長定例記者会見						

優先度の高い事務事業 (多額の経費を要する事業)	別冊	事務事業名
	P.53	①市公式LINE情報発信事業

政策 10 持続可能な行財政運営
施策 3 行政情報等の積極的な発信

施策の柱②	市の魅力発信の推進	重点プロジェクト	—
目的	市民、事業者、行政などが市の魅力を認識、再発見したうえで、様々な機会を通じて、積極的に情報発信することにより、市の知名度の向上を図ります。	担当課	企画政策室
		関連課	—
施策の柱の成果指標	指標名	実績値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
	市の認知度	72.8% (令和3年度)	50.0%
	市内外の市民交流人口（観光入込客数）	195,143人	410,000人
施策の柱に付随する事務事業	企画事務に要する経費（再掲）		

優先度の高い事務事業①	企画事務に要する経費						
事業の概要	市の認知度や市内外の交流人口（観光入込客数）を向上させるため、市内外に向け、様々な手段と機会を通じて積極的な情報発信と市の魅力発信を行います。						
具体的な業務	各年度の主な取組						
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知度アンケート調査実施	●アンケート調査に係る実施検討	●アンケート調査実施・考察①	●認知度向上の推進	●認知度向上の推進	●認知度向上の推進 ●アンケート調査実施・考察②		●アンケート調査実施・考察③
情報発信手段の拡充	●デジタルサイネージの導入検討・推進		●新たな情報発信手段の拡充検討 ●SNS等による情報発信手段の研究	●新たな情報発信手段拡充 ●SNS等による情報発信手段の構築	●新たな情報発信の推進		
認知度向上の推進	●認知度向上に向けたPR方法の研究		●各種情報発信及びPRの実施 ●PR名刺の作成・配布	●PRパンフ等の更新検討			